

## 庁内検討委員からの意見まとめ（H29.9.22）

### 条例案全体について

- 自治基本条例制定までは時期尚早であり、高知市のようなまちづくり条例にとどめるべき。
- フルバージョン的な条例たたき台案となっており、橋本市らしさを出しようがない。
- フルバージョンで細かすぎる。
- 事務局からフルバージョンを提案されると、委員からの大幅な変更や、基本からの議論を言い出すのは難しいのでは。
- まずはシンプルなバージョンからスタートし、今後、本市に適応した形に醸成させればよいのでは。
- 厳しい財政状況の中、市と市民が対等な立場で協力・連携する市民協働でのまちづくりを基本とした簡素な条例でよいのでは。
- 条例化するのであれば、もう少し簡素に「理念条例」のようなものでよいと思う。
- 今の条例案で進めると、あまりにも縛りがきつく、職員の戸惑い・混乱が生じるのでは。
- まずは、市民協働を中心に掲げた、市民にもわかりやすいような緩やかな条例がよいと思う。
- 現時点のまま提案していくことは、少し乱暴すぎるのではないか。
- フルオプションの形で提案すれば、委員からの意見が出にくく、事務局案に引きずられるのでは。
- 市民協働の考え方に基づいた、もっとも緩やかな案を示し、策定委員会の意見により、必要に応じて追加していくような提案の仕方がよい。
- 現時点では、市民の方々の感覚やイメージと自治基本条例の内容との間には、大きな乖離がある。
- 「まちづくりを住民が自ら考え、自ら行うことを目指し、自立的、主体的なまちづくりの気運を高める」ことが、本市にとって大切である。
- まずは、その理念を啓発していく概論的条例でよいのではないか。
- 本市の財政状況と少子高齢化進行に鑑みると、市民と行政、両者の意識と関係性を理解してもらわなければ、子どもたちの将来に大きな負債となる。
- 行政に市民が参加する気運づくり、行政・市民協働を市民にわかりやすく理解推進させる、方向性を総論で示す条例としてはどうか。
- 全体的に細部にわたる条例になっており、高知市のようなもう少し骨格的な余裕のある内容にする方がよい。
- 住民自治を謳う条例作成にしては、主体となる市民がどれだけ参画できているのか疑問。
- 行政運営に市民の意見等を聴くことは理想であるが、対応が遅くなる懸念がある。

### 条例の名称について

- 条例の名称について、印象が硬くとっつきにくい。
- 「まちづくり条例」等のやわらかい表現がよい。

# 庁内検討委員からの意見まとめ（H29.9.22）

## 「別に定める」事項について

- 第4条から第10条、第13条、第7章各条及び第19条の規定については、地方自治法、地方公務員法その他関係法令の規定や解釈で足りるため、あえて明文化する必要がない。
- 他の条例、法、関係法令に謳われていることをさらに謳う必要はないのでは。
- 「市民参画条例」「地域住民協議会条例」等の新設と合わせて策定する必要がある。

## 第2条第4項（参画の定義）・第10条（参画）について

- 第2条第4項の参画について、どこまで関わっていくか明確にしてはどうか。
- 第10条について、どの程度まで厳格にしなければならないのか、あえて条例に記載する必要があるのか疑問。

## 第12条（審議会等への参画）について

- 第12条 審議会等への参画の委員について、明記してはどうか。
- 第12条について、市民からの公募がなかった場合どうするのか。市民以外の専門的な人は入れないのか。

## 第13条（住民投票）について

- 現行の地方自治法でも謳われているため、新たに橋本市バージョンを策定する必要はないのでは。

## 第15条（地域住民協議会）について

- 第15条に規定される地域住民協議会については、現行の区長会制度との整合性を図り、また区長理事会等で十分説明の上、理解を得る必要がある。
- 交付金に関しては、名張市を見ると職員削減状況が見えないため、単純に支出金額が増えており数字上は財政健全化に逆行するのでは。
- 本市の区長制度の実態を考えると、時間をかけて検討・調整する必要がある。
- 地域住民協議会について、区長連合会との関係が悪化しないよう充分に理解してもらう必要がある。
- 既存の区長会との地域における業務分担がスムーズに行われるのか。継続できるのか。
- 協議会に参加しない場合の対応はどうか。
- 課題が多すぎるように思う。
- 交付金の財源は、何をスクラップして確保するのか。
- 「地域住民協議会」について、中身の議論ができていない中で明文化することに危惧を感じる。

# 庁内検討委員からの意見まとめ（H29.9.22）

## 第26条（外部監査）について

- 不要。

## 第29条（最高規範性）について

- 不要。
- 色々の課題等が議論・整理されていない中で「最高規範性」を持たせていることに非常に不安を感じる。
- 必要かどうか疑問がある。

## スケジュールについて

- 条例化することへ、市民にも職員にももう少し時間をかけて説明し、理解を深めていく必要があるのでは。
- スケジュールありきで形式だけの庁内検討委員会を開催して意見を聴き、内部の意思統一もなしに、強引に条例を議会議決に持ち込もうとしているように見える。
- タウンミーティングの参加者も非常に少ないため、今年度中の可決というのは少し拙速ではないか。
- そんなに急ぐ必要があるのか。
- 問題点やデメリットについて、十分考察する「期間」が必要ではないか。
- 全職員にも分かってもらうような議論も必要ではないか。

## 市民の意識等について

- 住民から条例制定についての機運が盛り上がってきてこそ、条例の価値が出ると思うが、タウンミーティングにより機運が盛り上がってきている状況にあるか。
- この条例に対して、市民の意識はどこまで醸成されているのか。
- 市民の理解と協力、意識の向上が必要であり、根気強く啓発する必要があるのではないか。
- 市民の方々の理解やイメージがどの程度醸成されているかを勘案して条例作りをしなければ、運用する際に大きな混乱を招くのではないか。